

交渉情報	NO.33	日本郵便株式会社 信越支社 郵便事業本部
JP労組 信越地方本部	2012年10月4日	添付資料:1枚

松本市内のゆうパック広域配達の見直しについて

郵便事業会社信越支社総務部は、本日（10月4日）「松本市内のゆうパック広域配達の見直し」について地方本部に説明してきました。

概要は松本市内におけるゆうパック広域配達は、松本南局において平成12年度から実施してきましたが、不在留置受取の不都合、松本局区内の転居状況の確認ができないと等の問題から、お客さまサービス向上のため、松本局区内のゆうパックについては要員、スペース確保の準備が整い次第、松本局で配達を行なうものです。

主な準備（検討）事項については支社資料、2の（1）～（7）の項目ですが、実施にむけて具体的に検討しているとのこと。実施予定日として平成24年12月1日（土）より小物、薄物を松本南局で抜き取り、下2及び下3号便で松本局へ送付し、併配するとしています。よって休配日は、松本南局において全てのゆうパックを配達となります。

また本格実施は平成25年3月1日（金）としていますが、主な準備事項2の（1）～（7）に上げる準備が間に合わない場合は延期もありうることを確認しました。

地方本部は関係局（松本・松本南）に対し丁寧な対応を求め、準備に当たるよう要請しました。

【労使対応】 単局窓口